

2026年度 長岡大学シラバス

授業科目名	社会福祉概論 (Introduction to Social Welfare)					担当教員	米山 宗久 (ヨネヤマ ムネヒサ)	
2020-23年度 入学者(20K-23K)	科目コード	科目区分	必修・ 選択区分	単位数	配当年次	開講期	科目 特性	知識定着・確認型AL / 協同学 修型AL / 課題解決型AL / 外部講師招聘科目 / 資格対 応科目
	2036-0-23-072	専門科目	選択	2単位	2年次	後期		
2024-26年度 入学者(24K-26K)	科目コード	科目区分	必修・ 選択区分	単位数	配当年次	開講期	科目 特性	知識定着・確認型AL / 協同学 修型AL / 課題解決型AL / 外部講師招聘科目 / 資格対 応科目
	2436-0-23-011	専門科目	選択	2単位	2年次	後期		

① 授業のねらい・概要						
社会福祉の現状・制度や政策を幅広く、さらに総合的に学修することにより、今後の福祉政策の課題について理解するとともに、福祉現場の専門職を招聘して実際の現場がどのような現状なのかについても学修することを目的とする。さらに具体的な改善策を提言することを目標とする。授業では、社会福祉の基本理念や歴史のほか、制度のしくみ・しごと、援助方法、福祉教育や専門職について学修する。さらに、高齢者福祉、障がい者福祉、生活保護、子ども家庭福祉、地域福祉の各領域の現状と課題を明らかにする。学修内容の理解を深めるために視聴覚教材を用いたり、外部講師を招聘する。地方公務員・福祉施設職員・ケースワーカーを目指している学生を対象としている。そのため社会福祉主事任用資格に対応した内容である。						
② ディプロマ・ポリシーとの関連						
職業人として通用する能力 / 専門的知識・技能を活用する能力 / コミュニケーション能力を養う。						
③ 授業の進め方・指示事項						
テキストに基づき、追加的事項を補足しながら授業を進める。レポートや小テストを実施して、フィードバックを行う。協同学修型ALでは、外部講師を招聘してディスカッションを行う。また、社会福祉を理解するには現場を把握する必要があるため、フィールドワークとして社会福祉施設のヒアリング課題を行う。						
④ 関連科目・履修しておくべき科目と履修に望ましい予備知識・技能						
社会学、ボランティア論、家族社会学、高齢者と社会政策を履修していることが望ましい。						
⑤ テキスト(教科書)※授業で使用する。						
小野澤昇・島田肇(2024)『三訂 はじめて学ぶ社会福祉』建帛社						
⑥ 参考図書・指定図書 ※授業では使用しないが、授業内容に関係し、理解を深めるために必要とする。						
室田保夫・倉持史朗・蜂谷俊隆(2018)『新・基礎からの社会福祉1 社会福祉』ミネルヴァ書房						
⑦ 担当教員からのメッセージ(昨年度授業アンケートを踏まえての気づき等)						
社会福祉主事任用資格の取得及び福祉住環境コーディネーターを目指すなど、公務員や福祉関係の職業等を希望している学生は必ず受講してもらいたい。レポートと小テストを合わせて、7回程度行う。外部講師招聘時は予習として課題を提示する。社会福祉は現場を知る必要があるため、フィールドワークでは、自分で社会福祉施設と訪問調整を行って現状を把握する。問題意識を持った学生に履修してもらいたい。必ずテキストを購入すること。授業の詳細は研究室ドアに掲示する。						
⑧ 評価Aに対応する具体的な学習到達目標の目安						
(1) 社会福祉を取り巻く状況や歴史を理解する。 (2) 社会福祉の法律や財政を理解する。 (3) 社会福祉の機関と施設・援助方法を理解する。 (4) 個別の社会福祉施策を理解する。 (5) 社会福祉を支える人々やこれからの課題を理解する。						
⑨ ルーブリック						
評価基準		S	A	B	C	D
評価項目		到達目標を越えたレベルを達成している	到達目標を達成している	到達目標達成にはやや努力を要する	到達目標達成には努力を要する	到達目標達成には相当の努力を要する
(1)	社会福祉を取り巻く状況や歴史を理解する	少子高齢化と家族の現状を踏まえて、福祉のニーズ・専門性・援助の必要性と課題を説明できる	少子高齢化と家族の現状を踏まえて、福祉のニーズ・専門性・援助の必要性を説明できる	少子高齢化と家族の現状を踏まえて、福祉のニーズ・専門性・援助の資料等を見ながら説明できる	少子高齢化と家族の現状を踏まえて、福祉のニーズの資料等を見ながら説明できる	少子高齢化と家族の現状を踏まえて、福祉のニーズの説明を教員等の支援を受けても説明できない
(2)	社会福祉の法律や財政を理解する	社会福祉の仕組みを踏まえて、行政・財政・サービスの利用と提供システムの必要性と課題を説明できる	社会福祉の仕組みを踏まえて、行政・財政・サービスの利用と提供システムの必要性を説明できる	社会福祉の仕組みを踏まえて、行政・財政・サービスの利用と提供システムの資料等を見ながら説明できる	社会福祉の仕組みを踏まえて、行政・財政・サービスシステムの資料等を見ながら説明できる	社会福祉の仕組みを踏まえて、行政・財政・サービスシステムの説明を教員等の支援を受けても説明できない

(3)	社会福祉の機関と施設・援助方法を理解する	社会福祉の機関を踏まえて、福祉事務所・相談所・社会福祉協議会等の役割と課題を説明できる	社会福祉の機関を踏まえて、福祉事務所・相談所・社会福祉協議会等の役割を説明できる	社会福祉の機関を踏まえて、福祉事務所・相談所・社会福祉協議会等の資料等を見ながら説明できる	社会福祉の機関を踏まえて、福祉事務所・相談所の資料等を見ながら説明できる	社会福祉の機関を踏まえて、福祉事務所・相談所の説明を教員等の支援を受けても説明できない
(4)	個別の社会福祉施策を理解する	社会福祉六法を踏まえて、各福祉施策の理念と社会保障制度の必要性と課題を説明できる	社会福祉六法を踏まえて、各福祉施策の理念と社会保障制度の必要性を説明できる	社会福祉六法を踏まえて、各福祉施策の理念と社会保障制度の資料等を見ながら説明できる	社会福祉六法を踏まえて、各福祉施策の理念の資料等を見ながら説明できる	社会福祉六法を踏まえて、各福祉施策の理念の説明を教員等の支援を受けても説明できない
(5)	社会福祉を支える人々やこれからの課題を理解する	社会福祉制度の理解を踏まえて、社会福祉専門職の現状や福祉教育の必要性と課題を説明できる	社会福祉制度の理解を踏まえて、社会福祉専門職の現状や福祉教育の必要性を説明できる	社会福祉制度の理解を踏まえて、社会福祉専門職の現状や福祉教育の資料等を見ながら説明できる	社会福祉制度の理解を踏まえて、社会福祉専門職の現状の資料等を見ながら説明できる	社会福祉制度の理解を踏まえて、社会福祉専門職の説明を教員等の支援を受けても説明できない

⑩ 学習の到達目標（評価項目）とその評価の方法、フィードバックの方法

学習到達目標（評価項目）	定期試験 (レポート含む)	小テスト	課題	発表・ 実技	授業への 取組姿勢・意欲	その他	合計
総合評価割合	45%	20%	25%		10%		100%
(1) 社会福祉を取り巻く状況や歴史を理解する。	9%	4%	4%		2%		19%
(2) 社会福祉の法律や財政を理解する。	9%	4%	4%		2%		19%
(3) 社会福祉の機関と施設・援助方法を理解する。	9%	4%	9%		2%		24%
(4) 個別の社会福祉施策を理解する。	9%	4%	4%		2%		19%
(5) 社会福祉を支える人々やこれからの課題を理解する。	9%	4%	4%		2%		19%
評価項目「その他」詳細							
フィードバックの方法	レポートはプレゼンテーションを行い、フィールドワークはグループディスカッションを行い、小テストは解説を行う。						

⑪ 授業計画と学習課題

回数	授業の内容	授業外の学習課題と時間（分）（※特別な持参物）
1	オリエンテーション	社会福祉とは 60分
2	社会福祉の背景と歴史	日本・欧米の社会福祉の歴史 180分
3	社会保障と社会福祉制度（1）	社会保障制度 180分
4	社会保障と社会福祉制度（2）	社会福祉制度と法制度 180分
5	社会福祉の行財政と実施機関	社会福祉行政・実施機関と財政 180分
6	社会福祉の施設と専門職	社会福祉施設と専門職 180分
7	子どもと女性の福祉	子ども家庭福祉の現状と法規 180分
8	小テスト	1回～7回のまとめ 180分
9	障害者の福祉◆	障害者の生活の現状と課題と法規 180分
10	高齢者の福祉	高齢者福祉に関する現状・課題と介護保険制度 180分
11	生活困窮・貧困と福祉	生活困窮・貧困にかかわる法制度と所得保障 180分
12	社会福祉における相談援助	相談援助の対象と原則・技術 180分
13	社会福祉における利用者の保護	人権・権利侵害と権利擁護 180分
14	社会福祉サービスの現状と課題	フィールドワークの検証 180分
15	小テスト	9回～14回のまとめ 180分

⑫ アクティブラーニングについて
知識定着・確認型ALでは、レポート・小テストを行う。協同学修型ALでは、外部講師を招聘してディスカッションを行う。課題解決型ALでは、フィールドワークを行う。

※以下は該当者のみ記載する。

⑬ 実務経験のある教員による授業科目
実務経験の概要
行政機関・社会福祉協議会・民間福祉施設では、生活保護・障害者福祉・高齢者福祉・ひとり親家庭福祉・児童福祉・介護保険制度や児童館に関わる行政業務、ボランティア支援・市民協働活動・福祉教育に関わる地域福祉・ソーシャルワーク業務、利用者の処遇・生活支援・相談業務に関わる利用者支援業務に従事してきた。また、行政計画である「地域福祉計画」「地域福祉活動計画」「介護保険計画」「障害者計画」の計画策定を行った。さらに「長岡市高齢者保健福祉推進会」「長岡市地域包括支援センター運営部会」「長岡市福祉有償運送運営協議会」「長岡市福祉施設指定管理者選定委員会」「長岡市男女共同参画審議会」「長岡市障害者施策推進協議会」「長岡市民生委員推薦会」「長岡市自殺対策連携会」「長岡市ボランティアセンター推進会議」などの委員を歴任している。
実務経験と授業科目との関連性
行政機関・社会福祉協議会・民間福祉施設における経験から、社会に起きている事項について、客観的視点、主観的視点、支援者の視点、住民の視点など多角的視点から社会を見ることを学生に伝えることができる。 たとえば、家族関係が希薄化する原因、家族内で起こっているDVや児童虐待の現状、課題と対策の必要性を伝えることができる。さらに行政として対応した実体験として、相談機関や保護機関を理解してもらうための必要性も伝えることができる。 また、地域福祉計画や地域福祉活動計画においても、市民が行う活動の現状と課題・問題点が明記されている。それらの知識を学生に伝えていくことによって、学生は現状と課題をまとめたり、課題解決策を導き出す能力を養うことができる。 さらに、ボランティア活動を積極的に行い、学生の主体性やコミュニケーション能力の向上を支援することができる。